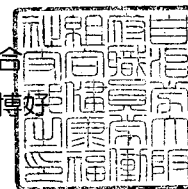


2016年3月7日

大阪府福祉部長 酒井 隆行 様
大阪府健康医療部長 上家 和子 様
大阪府環境農林水産部長 石川 晴久 様

自治労大阪府職員労働組合
健康福祉支部長 酒匂 博好



2016年度 健康福祉支部要求・要望書

- 1 支部・分会との労使慣行を厳守し、労働条件の改変にあたっては、一方的な実施は決して行わないこと。また、各分会・班要求については、誠意をもって話し合うとともに、その実現に努めること。【共通】
- 2 職員削減が進められているなか、職場では組織の弱体化・労働条件の悪化・府民サービスの低下（業務の継承がされない等）が危惧される。業務量に見合う人員配置、必要な新規採用職員の確保など、適切な措置を講じること。【共通】
 - (1) 障がい福祉室、保健医療室においては、恒常的に時間外勤務が集中しているグループが発生している。例年の時間外縮減対策では効果は見られておらず、原因を明らかにし、業務量の再精査を行い、適正な人員配置を行う等、勤務条件の確保を図ること。【福・医】
 - (2) 中央子ども家庭センター・ライフサポートセンターの看護師について、正規職員が2014年度に3名から1名に減らされたが（非常勤2名配置）、一時保護所の緊急保護の機能を踏まえた看護体制が必要となっており、正規看護師の時間外勤務・休日出勤の過重負担が発生している。また、看護師の代わりに夜勤明けのCWが受診付添をするなど、他職種の過重負担となり、安全性に支障をきたしている。部を超えて看護師資格を有する職員の配置を行うなど、勤務条件の確保を図ること。【福】
 - (3) 保健所の地域保健課事務（事務職）は、2011年度に1名削減された。一方、「難病の患者に対する医療等に関する法律」が施行され、2015年1月1日から新しい医療費助成制度が始まったため、過重な負担が生じている。2名以上の常勤を確保する等、勤務条件の確保を図ること。【医】
 - (4) 砂川厚生福祉センターつばさでは、2014年度に7名が削減されたが、支援プログラムの実施回数を変更する等、利用者へのサービス低下となっている。サービス低下とならないよう、時間外に事務処理等を行わざるを得ず、労働条件の悪化となっており、必要な措置を講じること。【福】
 - (5) 障がい者自立相談支援センターにおいて、相談件数が増加しており、過重負担が生じている。高次脳機能障がい支援コーディネーターの常勤職員での人員増などの勤務条件の確保を図ること。【福】
 - (6) 障がい者自立センターの利用者の現状に対応するため、男性職員の過重負担が生じている。男性職員の補充を行う等の勤務条件の確保を図ること。【福】
 - (7) 子ども家庭センター・女性相談センターの2015年当直体制の導入について検証を示し、職員の



健康保持、勤務条件の確保のため抜本的な人員増及び勤務時間縮小などの対策を行うこと【福】

要望事項

- ① 定年退職、技能労務職の一般行政職等への転任試験等による欠員は早期に補充すること。【共通】
- 3 年度途中退職、産育休、長期の病気療養、休職、および育児の短時間勤務取得に伴い、通常勤務する職員の労働条件の維持が困難となり、当該職員も安心して休暇等取得することに支障が生じている。代替職員など必要な措置を講じること。【共通】
- 4 「大阪都構想」などを目的化した府市統合、業務の民間委託方針について、労働条件に係る事項について誠実に協議・対応すること。【共通】
- (1) 公衆衛生研究所の独立行政法人化について、健康医療部は、2013年10月28日に支部に対して労働条件等に関する事項について提案しているが、「中期目標」「承継させる権利を定める件」については、平成26年4月実施とされており、すでに時間切れとなる。また、2015年5月の住民投票の結果、提案理由は存在しなくなった。このことから勤務労働条件等の提案をすべて撤回すること。【医】

要望事項

- ① 研究所廃止条例をはじめとする関連条例を取り消すこと。
- ② 現在、エボラ出血熱、デング熱の拡大など、健康危機事象の対応が問われている。一般型地方独立行政法人の地衛研では、行政からの独立性が強く求められ、行政と一体となって健康危機事象に対処することに支障が生じると支部が指摘してきた点について、その後の検証等について説明を行うこと。【医】
- ③ 感染症法改正（2014年11月成立）にあたっては、「地方衛生研究所について、感染症対策における位置づけを明確化し、国立感染症研究所との連携が強化されるよう配慮すること。」との附帯決議が付けられた。省令で「地衛研の有する機能の法律上の明確化が図られた」とする趣旨を踏まえ、感染症の検査について大阪府が直接実施すべき事務と位置づけ、独法化方針を撤回し、必要な人員と予算の確保を行うこと。【医】
- (2) 2014年4月の「技能労務業務のあり方に関する基本的な考え方について」においては、給食調理業務や保健所運転業務、野犬等の捕獲等業務について、「委託・外注や非常勤職員による対応が可能」とされた。正規職員のこれ以上の削減は、緊急時対応や技術継承、業務に応じた適正な人員配置が困難となり、休暇取得など労働条件を悪化させる懸念がある。労働条件に係る事項については誠実に協議・対応すること。【共通】

要望事項

- ① 同「基本的な考え方」は、「今後とも、必要に応じて、業務の執行体制の検討・見直しを行う」としているが、労働条件を悪化させない具体的な方法を示すまでの間は、従来通りの正規職員数を確保するため、新規採用等の措置を講じること。【共通】
- ② 砂川厚生福祉センター・修徳学院・中央子ども家庭センター一時保護所の3施設の給食調理業務を民間委託することは、障がい者福祉、児童自立支援の一環としての給食業務をやめ、安全をないがしろにすることであり、実施しないこと。【福】
- ③ 3施設の給食調理業務においては、さまざまな利用者に配慮し、安全かつ家庭的な食事の提供を行うため、指導職員や栄養士等と共同して、調理実習などの食育、障がいやアレルギーに応



じた細やかな調理、配膳、行事対応などを行っている。このような公務員が共同して遂行している業務を民間委託することは、労働者派遣法に抵触し、「偽装請負」となるため実施しないこと。【福】

- (3) 「動物行政の一元化」について、労働条件に係る事項について誠実に協議・対応すること。【環境】

要望事項

- ① 健康医療部と環境農林水産部の2部局間で獣医師が柔軟に異動できる体制の整備を行うこと。【医・環境】
- ② 動物管理指導所、分室の業務処理方法について、実情を踏まえて一方的な変更を行わないこと。【環境】
- ③ 住民に身近な動物管理指導所分室に独居房を整備し、譲渡業務を充実すること。【環境】

- 5 職員基本条例にもとづく人事評価制度は、客観的基準も示されておらず、評価結果に基づく給与反映や分限解雇を行わないこと。【共通】

要望事項

- ① チャレンジシートによる評価は、組織マネジメントの責任を個人に転嫁するものであり、廃止すること。【共通】
- 6 労基法の趣旨を踏まえ、恒常的な時間外勤務が発生する所属については、36協定を締結すること。必要な業務については、一方的な上限規制をやめ、「サービス残業」を発生させないための十分な予算措置や管理職研修などの必要な措置を講じること。【共通】
- 7 非常勤職員が恒常的な業務を担っていることを踏まえ、常勤職員の労働条件にも影響することから、非常勤雇用の1年期間（3年上限）を廃止し、現在雇用している非常勤職員の大阪府での継続雇用とし、常勤化すること。また、労働条件の改善を図ること。【共通】
- (1) 非常勤の勤務日数・時間が確保されるよう、予算確保等の対応を行うこと。【共通】
 - (2) 施設では年末年始、祝祭日の対応が必要であり、休日手当等の措置を講じること。【福】
 - (3) 常勤職員に準じ、被服の貸与を行うこと。【福】
- 8 家庭環境や持病・障がい等に関わらず、適性に応じた人事異動・業務配置を行い、通勤、休暇等についての合理的な保障など「合理的配慮」を行うこと。【共通】

- 9 その他、職場環境の改善・改修を行うこと

- (1) 動物管理指導所・分室において、防寒具を必要に応じて適当数配布すること。【環境】
- (2) 冷暖房については、職員・来庁者の体調を悪化させないよう最大限の配慮を行い、やむを得ない残業時についても使用できるようにすること。【共通】
- (3) 労働基準法に定める適正な一斉休憩を与えること。【共通】
 - ・ 昼食が適正な照明のもとで行えるよう、節電対策について柔軟な対応を行うこと、もしくは昼食場所の確保等を行うこと。
 - ・ 昼食時、一斉休憩が確保されるよう、抜本的な昼食休憩時の電話対応策を講じること。



10 2013年12月17日のパワハラ防止の知事メッセージを踏まえ、パワーハラスメントの防止について周知、及び管理職研修など実効ある対策を講じることとし、防止策について支部との協議を行うこと。

その他要望事項

- ① 2011年5月の震災支援派遣中の組合員の死亡について、公務災害認定を受けられるよう当局として最大限の働きかけを行うこと。【医】
- ② 再任用に関しては本人の希望を尊重すること。【共通】
- ③ 介護福祉士の日勤職場を拡充すること。【福】
- ④ 現業の主査等の職階を適正に確保すること。【共通】

